

令和8年4月1日より **川本町** で運用開始

電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込まいただくこと

対象案件

令和8年4月1日以降に川本町と契約する
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



1

1 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/>



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

2 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を
クリックしログイン画面へ

ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



2

Q&A

Q

電子保証を利用するには
どのような手続きが必要ですか。

A

e-Net保証のID登録が必要になります。
すでにID登録がお済みの場合は、
新たな手続きは不要です。

Q

全ての保証証書が電子保証の
対象となりますか。

A

対象は以下のとおりとなります。

- ・前払金保証
- ・中間前払金保証
- ・契約保証

※契約保証予約は対象外です。

Q

川本町における
電子保証の対象案件を
教えてください。

A

令和8年4月1日以降の契約締結分
(工事・建設コンサルタント業務)が
対象となります。

Q

川本町における
認証キーの提出方法を
教えてください

A

電子メールでのご提出となります。

メールの送付先

- 地域整備課発注工事・業務は、
seibi@town.shimane-kawamoto.lg.jp
- それ以外の課の工事・業務は、
zaisei@town.shimane-kawamoto.lg.jp

Q

保証証書以外の書類も
電子化されますか。

A

「保証料領収書」、保証料一括納付制度
(一括後払)をご利用のお客様におかれましては
「保証料計算書」を電子交付いたします。

